

(((伝建群だより)))

編集・発行 桐生市総合政策部重伝建まちづくり課重伝建係
Tel 0277-46-1111(内線346, 347)
Fax 0277-43-1001
E-mail denkengun@city.kiryu.lg.jp

平成26年2月20日発行 No.27

大雪の被害に遭われた方へ

この度の大雪や突風により被災された皆様、ならびにそのご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

皆様の安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

★今回の大雪により被災した建物等を撤去する場合…

●緊急に撤去が必要な場合

被災した状況と建物等を撤去した後の写真を撮り、重伝建まちづくり課へご連絡ください。

●それ以外の場合

重伝建まちづくり課にご連絡ください。

★被害に伴う廃材の処分について★

今回の被害に伴う廃材の処分については、ご自身か依頼した業者が桐生市清掃センターへ持ち込む場合、桐生市消防本部が発行する『り災証明』と『り災された本人の印鑑』をお持ちいただくとごみ処理手数料が無料になります。大量のゴミやがれき類についてはごみステーションでは収集しませんので、ご協力をよろしくお願い致します。

※『り災証明』に関するお問合せは重伝建まちづくり課へお願いします。

★今回、破損してしまったものを修理もしくは新設する場合…

応急修理の場合でも手続きが必要になる場合がありますので、詳しくは重伝建まちづくり課へご連絡下さい。

※手続きについては建物だけではなく、樹木・塀・門・太陽光発電ソーラーパネル・エアコン室外機・エコキュート・カーポート等、工作物も必要になります。

※今回の大雪により損壊した住宅の屋根や住宅に付属する工作物等を復旧する場合は、最大で15万円の支援を予定しています。詳細については決定次第、市ホームページ等でご案内いたします。

～重伝建のまち桐生～

伝統と創造 粋なまち 桐生